

避難拠点の充実について

東京都は昨年4月、首都直下型の東京湾北部地震の被害想定を公表しました。

それによると23区内の7割の地域で震度6強以上の揺れに見舞われ、死者は9700人、負傷者14万7600人、帰宅困難者は517万人、倒壊や火災による建物被害は約30万棟となり、避難生活を送る避難者も約339万人にのぼるそうです。

また昨年末、政府の地震調査委員会公表の30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率でも、関東が大幅に上昇しております。奇しくも今年は、関東大震災からちょうど90年目にあたり、幸いにもこの期間、東京は島部を除き震度6以上の揺れには見舞われておりません。

こうした状況のなか、23区の各区では防災体制を強化する動きが相次いでおります。世田谷区は木造住宅の火災に備えて、女性や高齢者も扱いやすい消火器具を27カ所に備え、渋谷区は新しい商業ビル内に防災センターを開設、千代田区は帰宅困難者向けに携帯トイレの備蓄を大幅に増やしております。

練馬区におきましても、昨年新たに帰宅困難者支援ステーションの指定や、災害・避難情報メール（エリアメール）をはじめとする情報発信体制の整備、避難拠点である小中学校備蓄食料600人分から700人分への増加への取り組みなどを行なっております。

しかし、昨年行なった国の研究所調査によると、災害時の避難拠頭に指定されている全国の公立学校のうち、非常用電源となる自家発電装置を校内に備えた学校は全体の27.5%に留まっています。東日本大震災の被災地では、自家発電装置がないため数日間、照明も暖房もない中で避難生活を余儀なくされた被災者も多くいらっしゃいました。

練馬区でも、避難拠点である小中学校に持ち運びできる発電機は配備されていますが、冷暖房などの非常電源を取るまでの自家発電装置は導入されておらず、特に冬場の避難拠点での避難生活が憂慮されます。

区では今まで学校の耐震化を優先してきた経緯もあり避難拠点としての耐震安全性については問題ないと考えますが、冬の冷たく暗い体育館での避難生活は、高齢者をはじめお体の弱い方には命にもおよび重大な事項です。

避難拠点の電力に関しては、学校防災井戸の水を吸い上げるポンプ等でも発電機を使用することを考えると、その不足が更に浮き彫りとなってまいります。

特に、小中学校の避難拠点のうち医療救護所のある10カ所だけでも優先的に、暖を取るための機器を動かせるだけの電力の確保について発電機器のリースも含め、増設・導入すべきと考えますが、区のご所見をお伺いします。

また、格納場所の問題もありますが、全公立小中学校避難拠点に、冷たい体育館の床に体温を取られないためにも、段ボールベッドや寝袋を早急に備蓄すべきと考えますが区のお考えをお聞かせください。

また大田区では、首都直下地震への備えを強化するため、災害時に避難所となる学校に「情報の収集・伝達」「救出活動」の新たな役割を加え、防災活動の拠点とすることを決めました。学校を「逃げ込む場所」から「災害に立ち向かう場所」にするため、全区立小中学校91カ所に、けが人などを一人で搬出できるキャスター付ストレッチャーや消火活動用水槽、大型ハンマーなどを配備します。

練馬区では、各防災会が地域の救出活動を行なうことになっておりますが、避難所で自分が助かった後、近所の人をどう助け合うかという、各防災会との連携に力を置いた防災活動拠点としての役割も区立小中学校に加えるべきと考えますが、区のご所見をお伺いします。

さらに懸念される事項のひとつに災害時要援護者の避難所生活があります。情報入手や行動・判断に大きなハンディを背負いながらの避難所生活は非常に困難であります。

以前我が会派から提案させていただきました、二次避難拠点である福祉避難所における備蓄物資、発電機・情報関連機器、簡易トイレ、おむつなどを今年度中に配備されることを評価いたします。

現状を認識し不安を解消するためにも、災害時にリアルタイムな情報を要援護者にお伝えすることが重要と考えます。福祉避難所に視覚障がい者のため「電話によるナビゲーション装置」聴覚障がい者のため「放送情報通信装置」を設置すべき要望いたしますが、区のお考えをお聞かせください。

区長 答弁

区では、平成7年の阪神・淡路大震災の発生後、いち早く区立小中学校を、避難拠点および防災拠点としての機能をもつ「避難拠点」に位置付けました。そしてこれまで、資器材や運営体制の整備等を進め、避難場所や情報の受発信の場所としての基本的な機能は確保しているところであります。

しかしながら、災害時には、避難拠点を中心に救出や避難誘導活動等を行なうことも、被害を軽減するためには大変重要なことと考えております。これまで、救出活動等は、主に防災会の役割として、それぞれの地域における活動をお願いしてきましたが、今後、発災時における避難拠点と防災会との連携のあり方について、発災後の時間の経過に応じた対策も見据えながら、検討してまいります。

各拠点には、停電に備え、複数の発電機を配備しており、今後さらに追加していく予定であります。しかしながら、冬季の暖房用として十分に対応できる電力までは、確保できていない状況です。特に、高齢者や病人・けが人等への暖房対策は重要なことと認識しておりますので、今後、必要容量等をさらに精査し、対応策について検討してまいります。

また、避難拠点での段ボール製ベッドや寝袋については、現在、事業者との協定も含め、検討を進めているところであります。

いずれにいたしましても、避難拠点につきましては、災害時における地域の拠点としての役割を担う場として、今後ともさらなる充実に努めてまいりたいと存じます。

健康福祉事業本部長 答弁

福祉避難所を運営するのは、平常時の福祉関係施設に従事する職員であります。その職員の日頃からの経験やノウハウに加え、介助者との連携により、避難者が情報の不足により、不安感を抱くことのないよう、コミュニケーションに遺漏のないように対応を図ってまいります。

今般、福祉避難所において、配備に着手いたしましたのは、まず生命の維持と身体的安全のため必要不可欠と思われる物資であります。今後は、より支障無く、日常生活に近い、避難生活を実現するため、ご指摘のような直接リアルタイムにご自身で情報を取得できる機器なども含め、関係者の皆様とも相談しながら、順次必要な物資配備の検討を進めてまいります。